

庄内の風 105

入居者の声

歌津地区に整備した峰畑定住促進住宅に入居した方からお話を伺いました。



定住促進住宅に応募したきっかけは。2013年6月からボランティアとして長崎県から南三陸町に来ました。主に子育て支援をしていましたが、その中で子育て世代のお母さんたちの声を聞いているうちに町に残ることを決めました。いままでは、町内に住宅の空きがなく登米市に居住していましたが、町に残ることを決めた時から一町民として活動していきたいと思っていたこともあり、入居しました。

現在は何をされているのですか。託児事業を中心とした一般社団法人VOICEを設立し、南三陸町で働いています。震災後、乳児を中心に一時預かりができる場所やママたちが集う憩いの場が不足していました。そこで、より子育てのしやすい町にしたいと思い、設立するに至りました。子どもたちの成長を家族とともに喜び、悩み、見守っていきたいです。

名門の技を習う♪ ACミランサッカースクール

10月11日(日)、ACミランサッカースクール石川主催のサッカー教室が庄内町八幡スポーツ公園内のほたるドームで開催されました。この教室は、東北では初開催。世界レベルのビッグクラブの関係者から指導を受けられるとあって多くの子ども達から応募が殺到しました。



この日は、県内全域から幼稚園児、小学生合わせて68名が参加。



教室では、ACミラン公式球が使用され、子ども達は、テクニカルディレクターを務めるクラウディオ・ゾラ氏から名門の技を習いました。教室終了後も、ゾラ氏からユニホームやボールにサインをもらう姿が見られ、サッカーファンならずとも気持ちが高揚する1日でした。

◇問い合わせ 庄内町情報発信課 ☎0234-42-0157

第10回 小・中学校音楽祭

町内の全小・中学校が参加する音楽祭が開催されます。各学校による合唱・合奏・吹奏楽、合同演奏、そして最後には参加者全員による合唱を予定しています。一般席を用意しておりますので、ぜひご来場ください。駐車場が狭いため、できるだけ乗り合わせの上お越しください。
◇日時 11月5日(木) 午前9時から12時
◇場所 南三陸町総合体育館 文化交流ホール

問い合わせ 歌津中学校 ☎46-2019

平成27年度 南三陸町成人式の開催について

本年度の南三陸町成人式を次のとおり開催いたします。
◇日時 平成28年1月10日(日) 午後1時30分開式
◇場所 南三陸町総合体育館 文化交流ホール
※予定対象者は平成7年4月2日から平成8年4月1日までにお生まれになった方です。

問い合わせ 志津川公民館 ☎46-5103

平成の森情報 ☎36-3115

「こころの湯」のお知らせ

◇利用時間 午後2時から9時まで
◇定休日 月曜日・金曜日
◇料金 大人300円 高校生以下200円
好評いただいております「お風呂の日」は11月26日(木)です。料金は100円です。当日は午後2時から5時まで体験交流室を休憩場所として無料開放します。

「体力増進室」どうぞご利用ください!

◇利用時間 午前9時から午後9時まで
◇料金 高校生以上 1回 100円

平成の森キャンプ場 手ぶらでBBQ!

お一人様2,000円にて道具、食材(飲み物付き)をご用意します。
◇期間 11月から年内まで
◇予約 要予約です。問い合わせは平成の森までお願いします。

平成27年度 南三陸町長杯グラウンドゴルフ大会

◇日時 11月13日(金) 正午から
◇会場 平成の森おかせ球場
◇参加資格 町民の一般成人(みなし仮設住民を含む)
◇申込先 生涯学習課またはお近くの公民館
◇申込締切 11月5日(木)
◇問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎46-2639

ベイスайдアリーナ情報 ☎47-1131

健康教室開催のご案内

いきいき運動健康塾(椅子・マットを使ったストレッチや足腰の筋力アップを目指します。)
◇日時 毎週木曜日 午前10時から10時45分まで
レッスンアラカルト
◇日時 毎週木曜日 午後7時から7時45分まで
・フィットピクス 5日(木)、19日(木)開催(エアロピクスとボクササイズと筋力トレーニングを合わせたよくばりプログラム)
・美容ヨガ健美塾 12日(木)、26日(木)開催(ヨガの動きに骨盤の動きをプラスした美容にきくプログラム)

＝共通事項＝
◇教室料金 2,972円(月4回) 1回821円
◇参加対象 18歳以上
◇準備物 運動に適した服装、室内シューズ
◇申込方法 開始時刻10分前までに直接窓口で申し込みをお願いします。



初めての方は1回¥540
どなたでもご参加いただけます!

文化財探訪

文化財を見て歩こう!

合木船修復事業写真展



ご存知ですか? 文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

町指定有形民俗文化財「合木船」の修復過程を写真と映像でご紹介します。

◇日時 11月29日(日) 午前9時から午後2時まで
◇場所 福興市会場内

問い合わせ 生涯学習課文化財保護担当 ☎46-2639 FAX 46-2607